



新型コロナウイルス感染症「若年輕症者登録センター」の 対象年齢を拡大し、名称を「軽症者登録センター」とします

令和4年9月26日の新型コロナウイルス感染症の発生届の限定化に伴い、医療機関の受診を希望しない方の速やかな自宅療養をサポートするため、「若年輕症者登録センター」の対象年齢を中学生から64歳までに拡大し、名称を「軽症者登録センター」とします。

変更日時

令和4年9月26日(月)8時～

※現在の「若年輕症者登録センター」の申請受付は、令和4年9月25日(日)17時までです。
26日以降に申請・登録された方は、発生届の対象外となりますのでご注意ください。

対象者

県内にお住まいで、以下の条件をすべて満たす方のうち、医療機関の受診を予定しない方

- ・申請時点の年齢が、**中学生～64歳**の方(変更前：20～49歳の方)
- ・発熱、咳、のどの痛み等新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方(症状が軽く、医療機関の受診が必要ない方、市販薬で様子がみれる方)
- ・2回以上のコロナワクチンの接種歴がある方
- ・重症化リスクとなる疾患等*がない方

* 高血圧、固形臓器移植後の免疫不全、悪性腫瘍、脂質異常症、慢性呼吸器疾患(COPD など)、心血管疾患、免疫抑制・調節薬の使用、脳血管疾患、HIV 感染症、慢性腎臓病、糖尿病、肥満(BMI 30 以上)、喫煙

- ・妊娠していない方

※ なお、検査キット配布については、上記に加え以下の条件をすべて満たす方を対象とします。

- ・申請時点で、世帯全員の住民税均等割が非課税の方
- ・「若年輕症者登録センター」「軽症者登録センター」に初めて検査キットのお申込みをされる方

検査キット申込・陽性登録の方法

以下の県ホームページから、お申込みください。

申込にあたっては、ホームページに記載の留意事項等をご確認ください。

《URL》 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/jyakunenkeisyousya.html>



問い合わせ先

- ・問い合わせ先：「軽症者登録センター(感染症対策課)」
- ・電話番号：026-235-7277 受付時間：9:00～17:00(土日祝日を含む)

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

健康福祉部 感染症対策課
(課長)大日方 隆 (担当)秋山 雄一郎
電話：026-235-7277(直通)
026-232-0111(代表)内線4120
FAX：026-235-7170
E-mail：kansen@pref.nagano.lg.jp